## 企業・事業所の皆様

# ひきてもり等の就労国難者



伊豆の国市 就労体験事業 く



さまざまな事情から一般的な就労が困難となっている人や求職活動の長期化により地域の中で孤立し就労意欲が低下している人(以下「就労困難者」といいます。)に就労体験の機会を提供する事業です。

就労困難者の生活リズムの立て直しや働く意欲の向上を図り、社会的自立の促進や社会復帰を図ることを目的としています。

#### ∅ 就労体験のイメージ

農 業…草取り、収穫

新聞販売…折り込み、配達

コンビニ…調理、品出し

スーパー…品出し、一部加工

介 護…掃除、補助

製造業…箱、袋詰め、洗い物

サーバー事業…軽作業、補助

#### ❷ 就労体験を受け入れていただける事業者の意向確認フォーム

本事業に興味・関心のある企業・事業所の方は、 お気軽にお問い合わせください。 後日、担当者がご説明に伺います。



一歩を踏み出し、自信や自己肯定 感を取り戻すきっかけづくりに ご協力お願いします。

【問合せ】伊豆の国市役所 社会福祉課 (大仁庁舎内) 受付時間 月〜金曜日(祝日除く) 8時30分〜17時15分 TEL 0558-76-8004

### FAX 0558-76-8029

伊豆の国市役所 社会福祉課 福祉相談室 宛

※FAX でのご報告も可能です。鑑文は不要です。

#### 意向確認フォームの内容

貴事業所の情報をご記載ください。

会社名

会社所在地	
会社電話番号/FAX	TEL:
	FAX:
ご担当者名	
メールアドレス	
就労体験事業について該当項目にチェック、必要事項をご記載ください。	
1 事業の業種	□農業、林業、漁業  □建設業    □製造業
	□電気・ガス・水道業 □情報通信業  □運輸業・郵便業
	□卸売業・小売業  □金融業・保険業 □不動産業
	□宿泊業・飲食サービス業・娯楽業    □医療・福祉
	□その他( )
2 就労体験事業の趣旨をご理解いただき、	□受入の意向あり
受入の意向はありますか?	口受入できない
3 具体的な業務内容	例:農作物の収穫作業、検品作業、接客、清掃など
4 受入希望時期	例:10月頃~2月頃に10日間程度、夏季以外、随時受入可能など
5 受入可能人数	1日あたり ( ) 人
6 労働基準法(昭和	
22 年法律第 49 号)及	
び労働安全衛生法(昭	□遵守している
和 47 年法律第 57 号)	
の遵守	